

▶ 埼玉縣信用金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3. 為替業務

(1) 内国為替業務

送金為替、代金取立等を取り扱っております。

(2) 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

4. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買等の業務を行っております。

5. 投資信託業務

証券投資信託の募集等の業務を行っております。

6. 社債受託業務

信用保証協会保証付私募債および埼玉縣信用金庫保証付私募債に係る財務代理人(事務代行)業務、引受等を行っております。

7. 法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
- (2) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (3) 担保付社債信託法(明治38年法律第52号)により行う担保付社債信託業務
- (4) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
- (5) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
- (6) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援

センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く)

- (7) 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
- (8) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

8. 付随業務

- (1) 債務の保証または手形の引受
- (2) 有価証券投資業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 公共債の引受
- (5) 金銭債権の取得または譲渡
- (6) 株式会社日本政策金融公庫等の業務の代理
- (7) 信託業務の代理または媒介
- (8) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納等
- (9) 有価証券、貴金属等の保護預り
- (10) 両替
- (11) デリバティブ取引
- (12) 金融等デリバティブ取引
- (13) ファイナンス・リース取引の媒介
- (14) 金の取扱い

▶ 地区(営業区域)

埼玉県 全域

東京都 足立区、葛飾区、荒川区、北区、板橋区、練馬区、豊島区、新宿区、中野区、清瀬市、東村山市、東久留米市、西東京市、東大和市、武蔵村山市、武蔵野市、西多摩郡瑞穂町

千葉県 野田市、柏市(旧沼南町は除く)、流山市、松戸市

茨城県 古河市(旧総和町・三和町は除く)、猿島郡五霞町、猿島郡境町

群馬県 伊勢崎市(旧赤堀町・東村・境町は除く)

▶ 当金庫の概要 (2020年3月31日現在)

本部	熊谷市久下4丁目141番地	事業先貸出先数	23,863先
設立	1948年2月1日	地方公共団体向け貸出先数	61先
出資金	227億円	常勤役員数	1,706名
会員数	178,893名	店舗数	96店舗
預金積金	28,070億円	彩りプラザ	5カ所
貸出金	17,300億円	ローンセンター	10カ所
住宅ローン等個人貸出先数	73,806先		